

平成十八年六月二十二日受領
答弁第三四九号

内閣衆質一六四第三四九号

平成十八年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題と排他的経済水域（EEZ）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題と排他的経済水域（EEZ）に関する質問に対する答弁書

一及び三について

平成十八年六月十二日及び十三日に行われた日本と大韓民国との排他的経済水域境界画定交渉において、朴喜権大韓民国外交通商部条約局長は、竹島周辺の排他的経済水域の境界について、四月に発生した海洋の科学的調査をめぐる一連の事態等に照らし、韓国側としては、竹島を基点として、同島と隠岐との間の中間線を境界として主張せざるを得ないとの立場を表明した。この立場については、この交渉後、朴局長により報道関係者に対して明らかにされたものと承知している。

二及び四について

お尋ねについてお答えすることは、今後の交渉に支障を及ぼすおそれがあることから、外務省として差し控えたい。